

平成29年度 社会福祉法人理事研修会

開催要綱

- 1 目的

社会福祉法改正に伴い、社会福祉法人を取り巻く情勢・動向は大きく動いており、社会福祉法人の経営環境だけでなく、社会福祉法人のあり方自体も問われている。

本研修会は、社会福祉法人の果たすべき役割を再確認し、改めて存在意義を問い直すことを目的とする。
- 2 主催 大分県社会福祉介護研修センター
- 3 開催期日 平成29年10月31日（火）
- 4 会場 大分県社会福祉介護研修センター
大分市明野東3丁目4番1号
TEL (097) 552-6888 FAX (097) 552-6868
- 5 対象者 社会福祉法人（保育所のみを運営する社会福祉法人及び社会福祉協議会を除く。）の理事長および理事
- 6 予定定員 120名
- 7 資料代 1人1,000円
※当日、現金でお支払いください。お釣りの出ないようご準備願います。
- 8 参加申込 (1) 別紙「受講申込書」により、平成29年10月17日（火）までに、当研修センターあてFAXでお申し込みください。
(2) 受講決定者には、受講申込書が届いてから1週間以内に受講申込書に「受講決定」と押印してFAXで返送します。これにより受講決定通知に代えさせていただきます。また、定員が超過した場合等により受講をお断りする際も「受講不可」と押印してFAXで返送します。
(3) 受講申込書を提出後、10日間経っても「受講決定」または「受講不可」と押印された受講申込書が返送されない場合は、当センターまでご連絡ください。
(4) 参加者に関する個人情報、参加者名簿の作成等、研修に関する目的のために使用し、それ以外に使用することはありません。

9 講師・研修日程

時間	研修内容	ねらい
12:50	受付	
13:20	----- 開会・オリエンテーション	
13:30	----- (講義) 「これからの社会福祉法人の役割を改めて考える～社会福祉法改正を受けて～」 全国社会福祉法人経営者協議会 制度・政策委員会副委員長 社会福祉法人恵の園 理事長 山田 雅人 氏	社会福祉の動向や社会福祉法の改正内容について理解し、その趣旨を踏まえた今後の社会福祉法人の役割を考える。
15:30	-----	

- 10 その他
- (1) 研修会場周辺の坂道や信号機のない交差点において交通事故が多発していますので、交差点での一旦停止や左右の安全確認を徹底してください。
 - (2) 自然災害により、研修の開催が困難であると判断したときは、急遽、日程変更等の対応をとる場合があります。その際は、ホームページ等によりお知らせします。
 - (3) 身体に障がいがある等、特別の措置を希望される場合は、受講申込時にご連絡ください。
 - (4) 研修会場は空調管理に努めていますが、体感温度には個人差がありますので、温度調整のできる服装でお越しください。